

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ■ 後期高齢者医療保険料通知と被保険者証の送付について ■

平成 23 年度の後期高齢者医療保険料の決定通知を 7 月上旬に、8 月からの新しい被保険者証を 7 月中旬に対象者全員に送付しました。通知や被保険者証が届いていない方、または内容などについて確認したい方はご連絡ください。

- お問い合わせ先 ○ 保険料決定内容 → 北海道後期高齢者医療広域連合へ  
(電話番号は下記に)
- 保険料納付、通知・被保険者証未着について → 福祉保健課医療給付係へ

## ■ 9 月に医療費通知を発行します ■

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るため、医療費通知を発行しています。

### 医療費通知とは

- 医療機関で診療を受けた際にかかった医療費の額を半年ごと（1～6 月、7～12 月）にとりまとめ、年 2 回（9 月と翌年 3 月）はがきでお知らせするものです。  
※今回発行するのは平成 23 年 1～6 月の分です
- 受診年月、診療を受けた医療機関名、診療区分、日数、医療費の総額（10 割の金額）を記載しています。
- この通知を確定申告（医療費控除）の際の領収書として使うことはできません。
- 診療内容の審査などの都合上、一部の受診記録を記載していない場合があります。

### ◆ 医療費通知の発行を希望される方へ ◆

医療費通知は、発行を希望される方にのみ送付しています。

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または福祉保健課医療給付係へご連絡ください。

★ご連絡の際は、被保険者番号の分かるもの（保険証など）をお手元にご用意ください

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- 医療費通知を受け取られたことにより、申請などの手続きをされる必要はありません。

## ■ 非課税世帯の方 入院の際には必ず申請を ■

町民税非課税世帯（世帯の方全員が非課税）の方は、入院した場合の医療費と食事代が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請できます。

入院の際には必ず福祉保健課医療給付係で申請をしてください。

※必要なもの：印鑑、後期高齢者医療被保険者証

### 入院時の月額医療費限度額

課税世帯	44,400 円	
非課税世帯	区分Ⅱ	24,600 円
	区分Ⅰ	15,000 円

### 入院時食事代（1 食あたり）

課税世帯	260 円		
非課税世帯	区分Ⅱ	90 日までの入院	210 円
		90 日を超える入院	160 円
	区分Ⅰ	100 円	

### ■ 問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合（☎ 011-290-5601）  
福祉保健課医療給付係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番）

# 新しい農業委員が決まりました



清井 敏行さん 現 (西富 59 歳)  
森谷 勉さん 新 (大谷 62 歳)  
水留 栄吉さん 現 (福野 60 歳)  
柴田 則男さん 現 (開盛 62 歳)  
椿 勝美さん 現 (日出 57 歳)



可知 篤見さん 新 (北栄 58 歳)  
坂本 稔さん 現 (柏丘 54 歳)  
谷本 茂樹さん 現 (清住 62 歳)  
佐藤 嘉則さん 現 (高園 59 歳)  
長谷川喜代司さん 新 (実郷 50 歳)



吉井 豊さん 現 (穂波 66 歳) 農業協同組合推薦  
畠山 由子さん 新 (大谷 56 歳) 町議会推薦  
高城 美恵さん 新 (柏丘 56 歳) 町議会推薦  
細川 孝雄さん 新 (穂波 48 歳)

上段右から立候補届け  
出願、議会・農協推薦  
の順

町の新しい農業委員 14 人が決まりました。任期は、平成 26 年 7 月 19 日までの 3 年間で、町議会・農業協同組合からの推薦で選ばれます。（合併などの関係から、このうち 11 人は選挙で選ばれます。町農業委員会は、14 人の委員で構成され、3 人は、町議会・農業協同組合からの推薦で選ばれます。）

今回は共済組合の推薦はありません。委員の選挙は、7 月 10 日に行われる予定でしたが、立候補者数が定数と同数だったため、選挙は行われませんでした。会長、会長代理など役員につきましては、9 月号広報でご紹介します。

## 東日本大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げます

◇ 義援金総額 180 万 7,193 円  
(3 月 14 日～6 月 30 日累計)

町社会福祉協議会が、公共施設に募金箱を設置していましたが、6 月いっぱい設置を終了しました。なお、社協事務所窓口で 9 月 30 日まで募金をお受けしています。

総務課交通防災係  
(☎ 47-2112 役場 2 階 窓口 10 番)

## コミュニティ助成事業で草刈機を購入

実郷実践会では、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により草刈機 25 台を整備しました。



この事業は、同センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

今回の整備によって、草刈り作業が効率的にかつ迅速に行われ、より一層コミュニティ活動が活発になることが期待されます。